

新潟市教育委員会

幼児児童生徒人口／総人口	88,558人/778,380人
医療的ケアを必要とする児童数	11人
医療的ケア看護職員数	14人(延べ数)

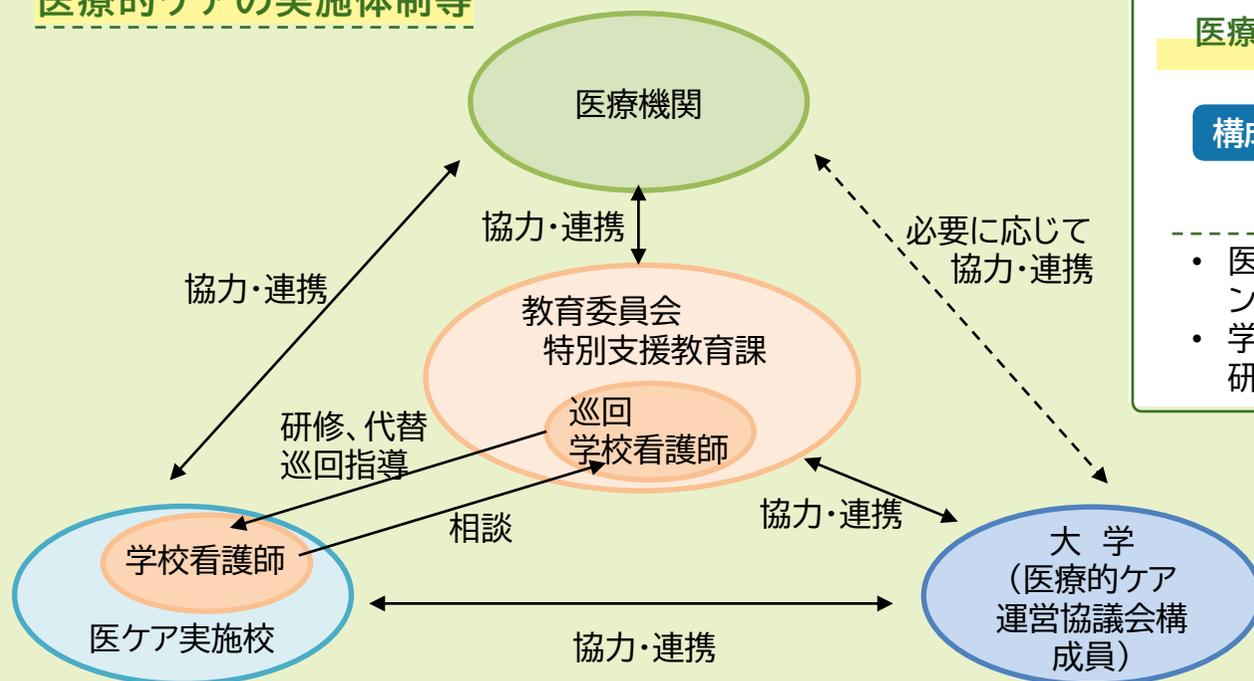
本事業の構想

教育委員会に巡回学校看護師を配置し、各校を巡回・指導するとともに、研修会を開催するなど、各学校で安心・安全に医療的ケアを行うことができる体制の構築を目指す。

取組の概要

R4(1年目)	
課題等	(1) 学校間における医療的ケアの安全水準のばらつきの存在と、医療的ケアに対する学校看護師の不安 (2) 学校看護師に欠員が生じたり休暇を取ったりする場合の保護者の付添い
事業の目標	巡回学校看護師が各医療的ケア実施校を巡回することを通して、安全で安定した医療的ケアを提供・確認・指導するとともに、日々の学校看護師の悩みや相談等を集約・共有することで医療的ケアの水準を底上げし、児童生徒、保護者および学校職員が安心・安全の基で医療的ケアが行われる学校支援体制の構築を目指す。
取組内容 (巡回学校看護師の業務)	(1) 医療的ケア等に関する相談業務 ①医療的ケアを行う看護師の日々の取組に対する相談業務 ②各校で起きた医療的ケア時のヒヤリ・ハット事例やその対応の集約と共有 (2) 研修会の企画・運営や医療的ケアに関する会議等への参加 ①実際の事例に基づいた、研修会を実施 ②看護師間の情報交換とネットワークの構築 (3) 学校看護師への支援や不在時の代替 ①各校を巡回し、安全な医療的ケア実施の確認・支援 ②看護師が休暇等で不在時の際に代替看護師として医療的ケアの実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回看護師を中心に学校看護師対象の研修会を企画・実施し、学校看護師間のネットワークが構築できた。 ・巡回看護師を配置したことにより、保護者に医療的ケアを行うために付添いをお願いした日数は減少し、保護者の負担が軽減された。

医療的ケアの実施体制等



医療的ケア運営協議会

構成員

特別支援教育課
課長、総括指導主事、指導主事、巡回学校看護師
新潟大学教授
医療機関

- ・ 医療的ケアの実施に係る全体的な方針及びガイドラインに係る検討
- ・ 学校看護師を対象とした医療的ケア確認研修会後に、研修会の在り方・内容等の見直し

医療的ケア看護職員の雇用・配置方法

教育委員会に医療的ケア看護職員を配置し複数の学校を巡回

○巡回学校看護師（教育委員会に配置）

会計年度任用職員として1名の看護師を雇用

- ・ 勤務時間：8:30～15:30
- ・ 勤務内容：看護師代替業務、相談業務、医ケア実施への指導（巡回指導）
研修会の立案と実施

○学校看護師（各学校に配置）

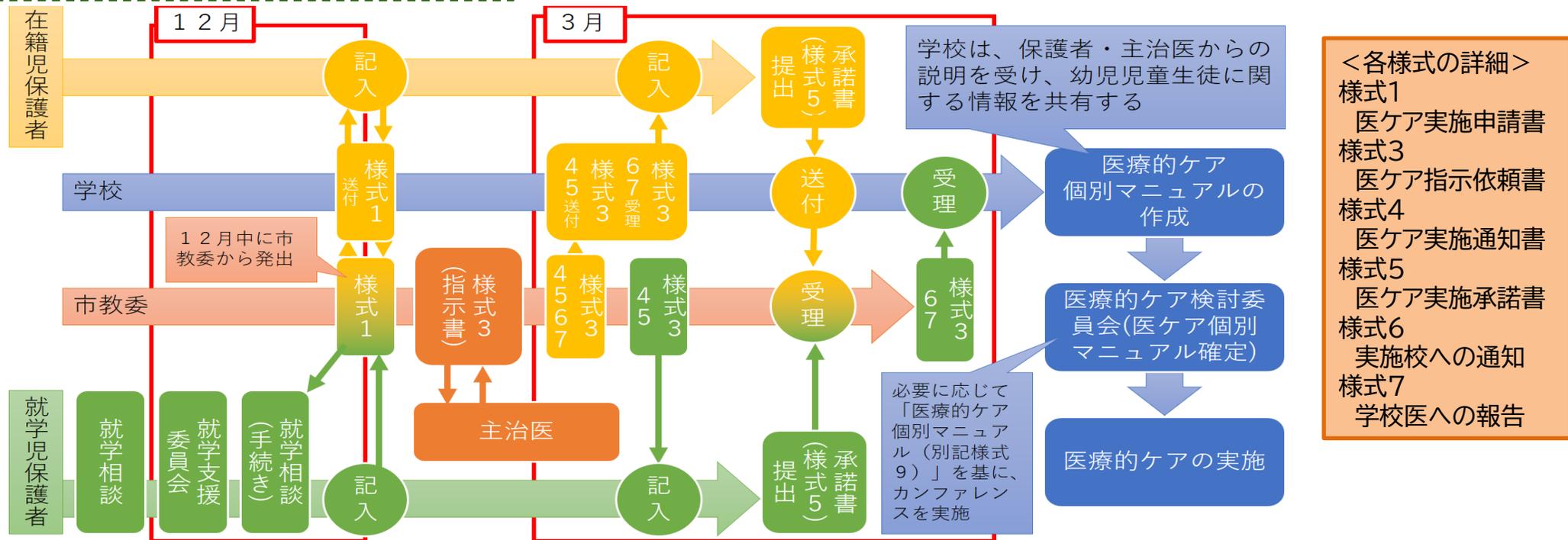
- ・ 会計年度任用職員・派遣会社派遣職員として14名の看護師を雇用
- ・ 医療的ケアを必要とする児童生徒一人につき、原則学校看護師一人を配置

※看護師複数配置校はその限りではない

学校等における医療的ケアの実施に関する関係者の役割

教育委員会	学校における医療的ケアの総括的管理
教員	個別の実施マニュアル、個別の緊急時対応マニュアルの作成、緊急時の体制整備、緊急時への対応
養護教諭	医療的ケアの実施に係る依頼書、報告書等の作成、緊急時の体制整備、緊急時への対応
医療的ケア看護職員	医療的ケア実施校における医療的ケアの実施、緊急時の体制整備、緊急時への対応、ヒヤリハット事例の蓄積と共有
主治医	医療的ケア児の指示書の作成、学校との情報共有
学校医	医療的ケア児について学校との情報共有と情報提供
大学教授(医療的ケア運営協議会構成員)	医療的ケア実施校や学校看護師への指導・助言
保護者	児童生徒の健康観察・健康管理、学校における医療的ケアを安全・適切に行うための協力、消耗品の負担

医療的ケア児の受入れまでの主な流れ



トピック 学校看護師研修会の開催

ヒヤリ・ハット事例を基にした事例検討会を開催。ヒヤリ・ハット事例については、教育委員会として情報の集約と医療的ケア実施体制の資料とする。

医療的ケアの実際

○医療的ケア実施体制

- ・学校看護師対象の研修会を実施し、ネットワークを形成するとともに、ケアの安全水準の底上げ
- ・ヒヤリ・ハット事例の情報共有と対応の検討を実施
(教育委員会として情報の集約と医療的ケア実施体制の資料とする)
- ・医療的ケア実施校校長会の開催(1月)

○巡回学校看護師による支援

- ・学校看護師の不在時等の代替業務
- ・学校看護師対象の相談業務(巡回時、週4回実施)
- ・医療的ケアを要する児童生徒への支援体制の指導(巡回時、週4回実施)

成果・次年度の取組

- 成果(巡回学校看護師の配置により)
 - ・保護者への医療的ケア実施依頼が減少→保護者の負担軽減
 - ・学校看護師対象研修会の実施→学校看護師ネットワークの形成と学校看護師の不安軽減
- 次年度の取組
 - ・学校看護師対象研修会の定期開催(年3回)
 - ・研修会後に医療的ケア運営協議会を開催し、本取組の成果を検証